

台風・豪雨時の

通電火災を防ぎましょう!

台風や豪雨などの水害により停電が発生した後、電気が復旧(再通電)した際に、浸水した電気機器や損傷した配線から火災が発生する「通電火災」の危険があります。

被害を未然に防ぐため、以下の対策を徹底してください。



1 停電中にすること

✓ 電気機器の電源を切り、プラグを抜く

使用中の電気機器はスイッチを切り、可能なものは電源プラグをコンセントから抜いてください。



プラグを抜くときは、コードを引っ張らず、必ず**プラグ本体**を持って抜いてください。

✓ 自宅を離れるときはブレーカーを切る

避難などで自宅を離れる場合は、分電盤の主幹ブレーカーを「切」にしてください。



2 電気復旧時にすること

✓ 安全を徹底確認する

電気が復旧しても、すぐに電気機器のスイッチを入れず、濡れた形跡はないか、コードや配線が傷んでいないか、周囲に燃えやすいものがないかをしっかり確認してから、電気機器を使用してください。



✓ 浸水・冠水した電気機器は使用しない

一度でも浸水・冠水した電気機器や配線は、外見上異常がなくても内部が損傷しているおそれがあります。そのまま使用せず、電気工事店やメーカー等に点検・修理を依頼してください。



✓ 異常を感じたら、すぐに遮断する

再通電後、しばらく時間が経ってから煙が出る、焦げ臭い、異音がする、異常に熱くなるなどの異常が発生する場合があります。異常を発見した場合は、直ちに使用を中止し、安全を確認したうえでブレーカーを切ってください。



水害後は「電気を**すぐに使わない**」ことが大切です

「停電が復旧した＝安全」ではありません。

浸水・冠水した電気機器や損傷した配線は、電気が復旧した際にショートや漏電などを起こし、火災につながるおそれがあります。



通電火災を防ぐための3つのポイント



切る

停電中や外出時はブレーカーを切る



抜く

電気機器のプラグを抜いておく



確認する

復旧後は安全をしっかりと確認する

お問い合わせ先

嶺北消防本部 予防課

☎ 0776-51-8435

✉ yobou@reihoku-fd.jp